

まちなか市民交流プラザ利用許可（変更）申請書〔共有スペース用〕

年 月 日

小城市まちなか市民交流プラザ

指定管理者（株）まちづくり小城市 様

（申請者）

申請者生年月日 年 月 日

団体名・代表者名

申請者名

団体住所

申請者住所

団体連絡先

申請者連絡先

小城市まちなか市民交流プラザを利用したいので、次のとおり申請します。
 なお、裏面の事項について誓約します。

利用目的					
案内表示名	（表示なし <input type="checkbox"/> ）				
営利目的等の利用	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	利用予定人数	人	駐車台数	台
飲食の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	飲酒の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
利用日・利用時間	年 月 日	時 分から			
	年 月 日	時 分まで			
	設営 時 分 ~	時 分			
	撤去 時 分 ~	時 分			
案内表示時間	<input type="checkbox"/> 利用時間と同じ	<input type="checkbox"/> 利用時間と異なる	（ 時 分 ~ 時 分 ）		
使用料の減免を受けようとする場合の理由			減免率	<input type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 8割 <input type="checkbox"/> 5割	

<別表第2>

ギャラリー等 （天吊りパネル込み）	<input type="checkbox"/> 日間	天吊りパネル（ ）枚
共有スペース	<input type="checkbox"/> 日間	利用面積（ ）㎡
	<input type="checkbox"/> 屋内 （ <input type="checkbox"/> 小城空路 <input type="checkbox"/> ホワイエ1 <input type="checkbox"/> ホワイエ2 ） （ <input type="checkbox"/> ラウンジ1 <input type="checkbox"/> ラウンジ2 <input type="checkbox"/> ラウンジ3 ）	
	<input type="checkbox"/> 屋外 （ <input type="checkbox"/> 屋根下広場 <input type="checkbox"/> オープンテラス <input type="checkbox"/> 展望テラス ）	

<別表第4>

<input type="checkbox"/> 音響システム一式（大・小）	<input type="checkbox"/> 展示用パネル 有孔（ ）組 クロス（ ）組
<input type="checkbox"/> スクリーン（大・小）	<input type="checkbox"/> ステージ <input type="checkbox"/> 追加（ ）台
<input type="checkbox"/> プロジェクター（大・小）	<input type="checkbox"/> 演台 <input type="checkbox"/> 花台 <input type="checkbox"/> 司会台
<input type="checkbox"/> 舞台照明	<input type="checkbox"/> ピアノ（グランドピアノ）（調律料別）
<input type="checkbox"/> ノートパソコン（ ）台	<input type="checkbox"/> その他（ ）

上記の申請については、許可する 許可しない 処理 入力 受付

決 裁						
-----	--	--	--	--	--	--

(裏)

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、市が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(7)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。